

平成二十四年六月二十二日受領
答弁第二九〇号

内閣衆質一八〇第二九〇号

平成二十四年六月二十二日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出ブータン王国に大使館を新設することに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出ブータン王国に大使館を新設することに関する質問に対する答弁書

一について

ブータン王国に我が国の大使館を開設するか否かについては、現在外務省内で検討中であり、お尋ねにある当該大使館を新設するとの方針は、現時点では何ら決定していない。したがって、お尋ねの「タイムスケジュール」についてお答えすることは困難である。

二について

政府としては、ブータン王国が東京に大使館を設置することを決定したとは承知しておらず、お尋ねの「タイムスケジュール」についてお答えすることは困難である。

三について

一について及び二についてで述べたとおり、現時点で御指摘のそれぞれの大使館の新設について何ら決定されておらず、お尋ねについてお答えすることは困難であるが、一般論として申し上げれば、大使館の設置は、我が国の外交政策の円滑な実施に資するものと考えている。また、ブータン王国との二国間関係については、これまでに築いてきた緊密な友好関係を更に発展させるよう、引き続き人的交流等に取り組

む考えである。